

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年9月8日
【四半期会計期間】	第47期第2四半期（自平成26年5月1日至平成26年7月31日）
【会社名】	株式会社シーイーシー
【英訳名】	COMPUTER ENGINEERING & CONSULTING LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田原 富士夫
【本店の所在の場所】	神奈川県座間市東原五丁目1番11号
【電話番号】	(046)252-4111
【事務連絡者氏名】	経理部長 筒井 伸二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号 JR恵比寿ビル8F
【電話番号】	(03)5789-2441
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 小田 恭裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 本社事務所 （東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第2四半期 連結累計期間	第47期 第2四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自 平成25年2月1日 至 平成25年7月31日	自 平成26年2月1日 至 平成26年7月31日	自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日
売上高 (千円)	20,611,325	20,746,494	40,923,351
経常利益 (千円)	875,856	1,356,228	1,930,441
四半期(当期)純利益 (千円)	460,096	831,505	1,120,371
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	565,931	1,066,330	1,409,713
純資産額 (千円)	20,235,091	21,858,595	20,955,632
総資産額 (千円)	34,067,190	34,420,027	32,967,890
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	26.40	47.68	64.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	26.36	47.53	64.12
自己資本比率 (%)	58.0	61.9	62.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,366,486	2,504,952	2,074,345
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	359,827	594,491	583,141
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	534,802	358,610	2,521,875
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	5,730,098	5,776,847	4,234,789

回次	第46期 第2四半期 連結会計期間	第47期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日	自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.39	27.35

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成26年2月1日～平成26年7月31日)におけるわが国経済は、消費増税に伴う駆け込み需要とその反動減がみられたものの、政府の各種政策を背景に企業収益、雇用情勢の改善が継続し、緩やかな回復基調で推移いたしました。

情報サービス産業においては、景気回復を背景に企業のIT投資マインドに改善がみられました。とりわけ、市場ニーズは売上拡大や競争優位性の確保につながる経営戦略面の課題に対して高まっており、さらなる顧客目線でのシステム提案・サービス提供が求められております。

このような情勢のなか、当社グループは自社独自の製品・サービス創出による事業領域の拡大、アライアンス推進による営業力・市場競争力の強化、各事業セグメント間の連携強化によるシナジー効果の最大化に努めるとともに、新規顧客の開拓および既存顧客の深耕に注力してまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、携帯デバイス検証の商談減少や前期の大口仕入販売の反動減等がみられたものの、上記諸施策に取り組んだことで、売上高は207億4千6百万円、前年同期比1億3千5百万円(0.7%)の増となりました。利益面については、付加価値の高い自社開発製品の販売ならびに生産性向上等の収益改善活動を推し進めたことで粗利率が改善し、営業利益は13億8千6百万円、前年同期比4億9千万円(54.7%)の増、経常利益は13億5千6百万円、前年同期比4億8千万円(54.8%)の増、四半期純利益は8億3千1百万円、前年同期比3億7千1百万円(80.7%)の増となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (品質検証サービス)

品質検証サービス分野におきましては、スマートフォン市場の環境変化に伴う携帯デバイス検証の商談減少により、売上高は15億8千6百万円、前年同期比2億2千5百万円(12.4%)の減となりましたが、情報システム・医療機器・スマートグリッドなど新規検証分野の商談増加が売上減少幅の縮小に寄与しました。利益面につきましては、テスト自動化による生産効率の向上に努めたことなどで、営業利益は2億3千2百万円、前年同期比1億2千1百万円の増となりました。

#### (IT基盤サービス)

IT基盤サービス分野におきましては、インフラ構築サービスにおいて既存顧客の商談が拡大したものの、データセンターサービスにおけるアウトソーシング契約満了等の影響により、売上高は53億5千3百万円、前年同期比3千2百万円(0.6%)の減となりました。利益面につきましては、運用ガイドライン導入による作業標準化および経費削減に努めたことで、営業利益は7億8千万円、前年同期比7千6百万円の増となりました。

#### (ビジネス支援サービス)

ビジネス支援サービス分野におきましては、自社開発製品であるドキュメントソリューション「SmartSESAME® SecurePrint!」(スマートセサミ セキュアプリント)シリーズの販促活動強化、ならびにデジタルエンジニアリングに関するサービス拡充に努めてまいりました。業績面につきましては、前期のハードウェア切替需要に伴う大口仕入販売の反動減がみられたものの、上記自社開発製品の販売が好調に推移したことなどで、売上高は24億8千3百万円、前年同期比3千9百万円(1.6%)の増、営業利益は1億6千万円、前年同期比1億1千4百万円の増となりました。

#### (システム構築サービス)

システム構築サービス分野におきましては、プロジェクト監視強化の徹底による品質向上に努めるとともに、ニアショアなど開発分業化推進による高生産性の実現に取り組んでまいりました。業績面につきましては、既存顧客との取引拡大および新規顧客の獲得により、売上高は113億2千2百万円、前年同期比3億5千3百万円(3.2%)の増、営業利益は18億8千6百万円、前年同期比3億3千4百万円の増となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

総資産の残高は、344億2千万円となり、前連結会計年度末と比べ14億5千2百万円の増加となりました。これは、現金及び預金が15億4千5百万円増加したことなどによるものです。

(負債)

負債の残高は、125億6千1百万円となり、前連結会計年度末と比べ5億4千9百万円の増加となりました。これは買掛金が4億3千1百万円増加、繰延税金負債(固定負債)が9千2百万円増加したことなどによるものです。

(純資産)

純資産の残高は、218億5千8百万円となり、前連結会計年度末と比べ9億2百万円の増加となりました。これは、四半期純利益を8億3千1百万円計上したこと、その他有価証券評価差額金が2億1千5百万円増加、剰余金の配当により1億7千4百万円減少したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べ15億4千2百万円増加し57億7千6百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、税金等調整前四半期純利益を13億3千2百万円計上するとともに、減価償却費7億1千3百万円、仕入債務の増減額4億3千2百万円などにより25億4百万円(前年同期比11億3千8百万円の収入増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、固定資産の取得による支出6億1千6百万円などにより5億9千4百万円(前年同期比2億3千4百万円の支出増)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、配当金の支払額1億7千4百万円、リース債務の返済による支出1億6千3百万円などにより3億5千8百万円(前年同期比1億7千6百万円の支出減)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、特記すべき事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年9月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,800,000	18,800,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	18,800,000	18,800,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年5月20日
新株予約権の数(個)	468
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 550 資本組入額 275 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

###### (注)1 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額を減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

###### 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株あたりの払込金額を1円とし(以下、「行使価額」という。)、これに付与株式数を乗じた金額とする。

###### 3 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という)は、平成26年6月18日から平成56年6月17日とする。

- 4 増加する資本金および資本準備金に関する事項  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 新株予約権の行使の条件  
新株予約権者は、上記3の期間内において、当社の取締役および監査役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。  
新株予約権者は、上記の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。  
新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。これにより新株予約権を承継した者は、上記の規定にかかわらず、相続開始の日から1年間に限り、新株予約権を行使できるものとする。  
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。  
各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 6 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 7 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い  
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。  
交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。  
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。  
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。  
新株予約権を行使することができる期間  
組織再編行為の効力発生日から上記3に定める行使期間の末日までとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記4に準じて決定する。  
譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。  
その他新株予約権の行使の条件  
上記5に準じて決定する。  
新株予約権の取得事由および条件  
当社の新株予約権の取得事由および条件に準じて決定する。  
なお、当社の新株予約権の取得事由および条件は下記のとおりです。
- イ．当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ロ．上記5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年5月1日～ 平成26年7月31日	-	18,800,000	-	6,586,000	-	6,415,030

(6) 【大株主の状況】

平成26年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ミツイワ株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目15番6号	22,236	11.82
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	16,800	8.93
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,679	6.74
シーイーシー従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号 JR恵比寿ビル8F	10,518	5.59
岩崎 宏達	東京都世田谷区	5,632	2.99
日本フォーサイト電子株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目15番6号	4,654	2.47
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS 常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部	東京都中央区月島四丁目16番13号	2,928	1.55
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO 常任代理人 シティバンク銀行株式会社	東京都品川区東品川二丁目3番14号	2,399	1.27
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,177	1.15
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,020	1.07
計	-	82,043	43.64

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 12,679百株  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,177百株

2 上記のほか、当社所有の自己株式13,562百株(7.21%)があります。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成26年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,356,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(単元株式数は100株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,440,000	174,400	同上
単元未満株式	普通株式 3,800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,800,000	-	-
総株主の議決権	-	174,400	-

(注)1 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 上記「単元未満株式数」には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シーイーシー	神奈川県座間市東原 五丁目1番11号	1,356,200	-	1,356,200	7.21
計	-	1,356,200	-	1,356,200	7.21

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年2月1日から平成26年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年7月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,865,896	5,411,464
受取手形及び売掛金	8,120,189	7,843,840
有価証券	685,030	705,400
商品	103,130	63,199
仕掛品	481,722	542,526
その他	1,006,734	1,279,294
貸倒引当金	24,913	17,811
流動資産合計	14,237,790	15,827,914
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	8,325,035	8,099,397
土地	2,512,896	2,512,896
リース資産（純額）	3,880,960	3,731,326
その他（純額）	1,002,960	1,058,034
有形固定資産合計	15,721,853	15,401,654
<b>無形固定資産</b>		
のれん	12,806	8,602
その他	423,556	338,886
無形固定資産合計	436,363	347,489
<b>投資その他の資産</b>		
その他	2,588,242	2,857,633
貸倒引当金	16,359	14,663
投資その他の資産合計	2,571,882	2,842,970
<b>固定資産合計</b>	18,730,099	18,592,113
<b>資産合計</b>	32,967,890	34,420,027

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年7月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,358,644	1,790,022
短期借入金	367,500	363,600
未払法人税等	530,669	551,812
賞与引当金	404,877	492,769
受注損失引当金	10,620	7,135
その他	2,319,723	2,605,225
流動負債合計	4,992,034	5,810,565
固定負債		
長期借入金	136,200	122,600
長期末払金	536,734	529,554
リース債務	3,633,067	3,466,599
繰延税金負債	278,232	370,933
退職給付引当金	1,330,939	1,148,308
役員退職慰労引当金	6,592	6,169
資産除去債務	1,098,456	1,106,701
固定負債合計	7,020,222	6,750,867
負債合計	12,012,257	12,561,432
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,586,000	6,586,000
資本剰余金	6,415,030	6,415,030
利益剰余金	9,088,140	9,734,202
自己株式	1,748,969	1,730,501
株主資本合計	20,340,200	21,004,730
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	74,020	289,507
為替換算調整勘定	27,400	15,465
その他の包括利益累計額合計	101,420	304,972
新株予約権	21,138	27,270
少数株主持分	492,872	521,620
純資産合計	20,955,632	21,858,595
負債純資産合計	32,967,890	34,420,027

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年7月31日)
売上高	20,611,325	20,746,494
売上原価	16,661,886	16,417,878
売上総利益	3,949,439	4,328,615
販売費及び一般管理費	3,053,725	2,942,569
営業利益	895,714	1,386,046
営業外収益		
受取利息	409	714
受取配当金	3,639	9,283
有価証券評価益	51,070	20,370
その他	66,406	44,313
営業外収益合計	121,525	74,681
営業外費用		
支払利息	130,652	103,050
その他	10,730	1,448
営業外費用合計	141,382	104,499
経常利益	875,856	1,356,228
特別利益		
その他	416	-
特別利益合計	416	-
特別損失		
固定資産売却損	-	208
固定資産除却損	15,745	13,745
関係会社出資金売却損	-	4,083
厚生年金基金脱退損失	-	5,649
割増退職金	89,969	-
その他	20,723	-
特別損失合計	126,439	23,687
税金等調整前四半期純利益	749,832	1,332,541
法人税、住民税及び事業税	175,757	489,235
法人税等調整額	72,151	19,859
法人税等合計	247,908	469,375
少数株主損益調整前四半期純利益	501,924	863,165
少数株主利益	41,827	31,660
四半期純利益	460,096	831,505

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	501,924	863,165
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44,732	215,550
為替換算調整勘定	13,358	6,324
持分法適用会社に対する持分相当額	5,916	6,061
その他の包括利益合計	64,007	203,164
四半期包括利益	565,931	1,066,330
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	522,994	1,035,057
少数株主に係る四半期包括利益	42,936	31,273

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年7月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	749,832	1,332,541
減価償却費	706,120	713,887
のれん償却額	12,177	4,203
賞与引当金の増減額(は減少)	52,573	88,636
受注損失引当金の増減額(は減少)	48,394	3,484
退職給付引当金の増減額(は減少)	186,086	182,630
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	108	422
貸倒引当金の増減額(は減少)	38,146	8,798
受取利息及び受取配当金	4,049	9,998
支払利息	130,652	103,050
持分法による投資損益(は益)	12,421	1,917
固定資産売却損益(は益)	416	208
固定資産除却損	15,745	13,745
有価証券評価損益(は益)	51,070	20,370
関係会社出資金売却損益(は益)	-	4,083
厚生年金基金脱退損失	-	5,649
前渡金の増減額(は増加)	-	118
前受金の増減額(は減少)	39,139	327,429
売上債権の増減額(は増加)	133,598	273,668
たな卸資産の増減額(は増加)	70,460	23,207
その他の流動資産の増減額(は増加)	71,540	260,514
仕入債務の増減額(は減少)	344,512	432,480
未払消費税等の増減額(は減少)	50,451	120,850
未払金の増減額(は減少)	8,542	7,313
未払費用の増減額(は減少)	34,951	79,203
長期未払金の増減額(は減少)	26,130	7,180
その他の流動負債の増減額(は減少)	13,311	62,688
その他	31,363	20,607
小計	1,626,476	3,071,607
利息及び配当金の受取額	4,049	9,985
利息の支払額	130,652	103,050
法人税等の支払額	133,386	467,939
厚生年金基金脱退の支払額	-	5,649
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,366,486	2,504,952

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年7月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	16,888	10,002
定期預金の払戻による収入	13,822	10,104
固定資産の取得による支出	359,665	616,514
固定資産の売却による収入	721	376
資産除去債務の履行による支出	-	9,688
投資有価証券の取得による支出	298	314
関係会社出資金の売却による収入	-	29,853
敷金及び保証金の差入による支出	46,317	2,579
敷金及び保証金の回収による収入	46,530	2,916
その他	2,266	1,357
投資活動によるキャッシュ・フロー	359,827	594,491
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	189,600	17,500
自己株式の取得による支出	-	33
配当金の支払額	174,281	174,895
少数株主への配当金の支払額	2,525	2,525
リース債務の返済による支出	168,395	163,671
ストックオプションの行使による収入	-	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	534,802	358,610
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,220	9,792
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	483,076	1,542,058
現金及び現金同等物の期首残高	5,247,022	4,234,789
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,730,098	5,776,847

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第2四半期連結会計期間において、上海宝希計算機技術有限公司を出資持分の全部売却に伴い持分法適用の範囲から除外しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年7月31日)
給料手当	1,328,829千円	1,260,670千円
賞与引当金繰入額	53,347千円	60,908千円
退職給付費用	51,662千円	44,214千円
貸倒引当金繰入額	270千円	130千円
役員退職慰労引当金繰入額	108千円	1,265千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年7月31日)
現金及び預金勘定	5,446,558千円	5,411,464千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	16,375千円	34,617千円
有価証券(コマーシャルペーパー)	299,916千円	千円
有価証券(譲渡性預金)	千円	400,000千円
現金及び現金同等物	5,730,098千円	5,776,847千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年2月1日至平成25年7月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月17日 定時株主総会	普通株式	174,292	10.00	平成25年1月31日	平成25年4月18日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月5日 取締役会	普通株式	174,292	10.00	平成25年7月31日	平成25年9月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年2月1日至平成26年7月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月16日 定時株主総会	普通株式	174,292	10.00	平成26年1月31日	平成26年4月17日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月5日 取締役会	普通株式	174,437	10.00	平成26年7月31日	平成26年9月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年2月1日至平成25年7月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	合計
	品質検証 サービス	I T基盤 サービス	ビジネス 支援サービス	システム 構築サービス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,812,118	5,386,162	2,443,781	10,969,263	20,611,325	-	20,611,325
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19,132	95,209	40,488	69,551	224,381	224,381	-
計	1,831,250	5,481,371	2,484,269	11,038,814	20,835,706	224,381	20,611,325
セグメント利益	111,061	703,368	45,983	1,551,545	2,411,959	1,516,245	895,714

(注)1 セグメント利益の調整額 1,516,245千円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年2月1日至平成26年7月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	合計
	品質検証 サービス	I T基盤 サービス	ビジネス 支援サービス	システム 構築サービス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,586,585	5,353,807	2,483,190	11,322,910	20,746,494	-	20,746,494
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	196,982	78,221	79,567	354,771	354,771	-
計	1,586,585	5,550,789	2,561,412	11,402,478	21,101,265	354,771	20,746,494
セグメント利益	232,555	780,332	160,793	1,886,155	3,059,837	1,673,791	1,386,046

(注)1 セグメント利益の調整額 1,673,791千円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	26円40銭	47円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	460,096	831,505
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	460,096	831,505
普通株式の期中平均株式数(株)	17,429,298	17,437,577
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	26円36銭	47円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	22,892	58,237
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社が保有する投資有価証券の一部を平成26年9月1日～平成26年9月2日に売却したことにより、平成27年1月期第3四半期連結会計期間において、投資有価証券売却益730,116千円を特別利益に計上する予定であります。

2【その他】

第47期(平成26年2月1日から平成27年1月31日まで)中間配当について、平成26年9月5日開催の取締役会において、平成26年7月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	174,437千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年9月30日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年9月8日

株式会社シーイーシー  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 山本昌弘  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 澤山宏行  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーイーシーの平成26年2月1日から平成27年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年5月1日から平成26年7月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年2月1日から平成26年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーイーシー及び連結子会社の平成26年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。